

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年4月18日

水曜日

第4341号

目次

告示

- 指定障害児通所支援事業者の指定 1
- 指定障害児通所支援の事業の廃止 2
- 特定計量器の定期検査の実施
- 土地改良区の定款変更の認可 6
- 指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるための届出 7

公告

- 平成30年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施
- 落札者等の公示 11
- 公共測量の終了 12

告 示

富山県告示第215号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援、放課後等デイサービス	平成30年4月1日	1650100447	株式会社T HS&EK	富山市藤木 1831番地	フローレンス スジョジョ	富山市藤木 1972-4

富山県告示第216号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1項第1号の規定により公示する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援、保育所等訪問支援	平成30年4月1日	1652000058	社会福祉法人わらび学園	南砺市福野87番地8	わらび学園	南砺市福野87番地8

富山県告示第217号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第21条の5の24第2号の規定により公示する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

支援の種類	廃止年月日	事業所番号	事業者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
児童発達支援、保育所等訪問支援	平成30年3月31日	1652000017	砺波広域圏わらび学園	砺波市栄町7番3号	砺波広域圏わらび学園	南砺市岩武新314

富山県告示第218号

特定計量器の定期検査の実施について

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項に規定する特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により公示する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 対象となる特定計量器

- (1) 非自動はかり、分銅及びおもり
- (2) 皮革面積計

2 検査を行う区域

氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市

3 実施の期日及び場所

検査期日	検査時間	検査場所
6月4日（月）	午前10：00～午後3：00	氷見市本町4番9号 氷見市教育文化センター
6月5日（火）	午前10：30～正午	氷見市小境1420番地 氷見市立灘浦小学校
同上	午後1：30～午後3：00	氷見市阿尾1015番地 氷見市阿尾公民館
6月6日（水）	午前10：30～正午	氷見市飯久保168番地 氷見市十三公民館
同上	午後1：30～午後3：00	氷見市万尾485番地 氷見市立十二町小学校
6月7日（木）	午前10：30～正午	氷見市加納135番地 氷見市立北部中学校
同上	午後1：30～午後3：00	氷見市小窪1379番地 氷見市立西部中学校
6月11日（月）	午前10：00～午後3：00	氷見市本町4番9号 氷見市教育文化センター
6月12日（火）	午前10：00～午後3：00	氷見市柳田3223番地 氷見市立西條中学校

6月13日(水)	午前10:00～午後3:00	氷見市中央町12番21号 氷見市いきいき元気館
6月14日(木)	午前10:00～午後3:00	氷見市中央町12番21号 氷見市いきいき元気館
6月18日(月)	午前10:00～午後3:00	氷見市中央町12番21号 氷見市いきいき元気館
6月20日(水)	午前10:00～午後3:00	射水市二口1081番地 射水市子ども子育て総合支援センター
6月21日(木)	午前10:30～正午	射水市加茂中部 893番地 射水市下村コミュニティセンター
同上	午後1:30～午後3:00	射水市小島 703番地 射水市大島コミュニティセンター
6月22日(金)	午前10:00～午後3:00	射水市戸破1032番地3 射水市小杉地区センター
6月25日(月)	午前10:00～午後3:00	射水市戸破1032番地3 射水市小杉地区センター
6月26日(火)	午前10:00～午後3:00	射水市戸破1032番地3 射水市小杉地区センター
7月3日(火)	午前10:30～正午	南砺市上平細島 879番地 南砺市上平行政センター
同上	午後1:30～午後3:00	南砺市下梨2240番地 南砺市平行政センター
7月4日(水)	午前10:30～午後3:00	南砺市利賀村 171番地 南砺市利賀行政センター
7月5日(木)	午前10:30～正午	南砺市蛇喰1009番地 南砺市井口行政センター
7月10日(火)	午前10:30～午後3:00	南砺市井波 520番地 南砺市井波行政センター
7月11日(水)	午前10:30～午後3:00	南砺市荒木1550番地 南砺市役所福光庁舎別館

7月12日(木)	午前10:30～午後3:00	南砺市荒木1550番地 南砺市役所福光庁舎別館
7月13日(金)	午前10:30～午後3:00	南砺市荒木1550番地 南砺市役所福光庁舎別館
7月18日(水)	午前10:30～午後3:00	南砺市城端1046番地 南砺市城端伝統芸能会館じょうはな座
7月19日(木)	午前10:30～午後3:00	南砺市苗島4880番地 南砺市福野行政センター南側駐車場
7月20日(金)	午前10:30～午後3:00	南砺市苗島4880番地 南砺市福野行政センター南側駐車場
7月24日(火)	午前10:00～正午	砺波市安川1616番地 砺波市社会福祉庄東センター
同上	午後1:30～午後3:00	砺波市矢木24番地 砺波市庄下農村振興会館
7月25日(水)	午前10:30～午後3:00	砺波市庄川町青島401番地 砺波市役所庄川支所
7月26日(木)	午前10:00～午後3:00	砺波市栄町717番地 砺波まなび交流館
7月27日(金)	午前10:00～午後3:00	砺波市栄町717番地 砺波まなび交流館
10月2日(火)	午前10:00～午後3:00	小矢部市小矢部町10番1号 小矢部市勤労青少年ホーム
10月3日(水)	午前10:00～午後3:00	小矢部市城山町1番1号 小矢部市総合会館
10月4日(木)	午前10:00～午後3:00	小矢部市清水369番地1 小矢部市津沢コミュニティプラザ
10月10日(水)	午前10:00～正午	射水市射水町一丁目17番地1 射水市堀岡コミュニティセンター
同上	午後1:30～午後3:00	射水市海老江1082番地 射水市海老江コミュニティセンター

10月11日（木）	午前10：00～午後3：00	射水市中新湊23番10号 射水市立放生津小学校
10月12日（金）	午前10：00～午後3：00	射水市本町二丁目13番1号 射水市新湊消防署
10月15日（月）	午前10：00～午後3：00	射水市本町二丁目13番1号 射水市新湊消防署
10月16日（火）	午前10：00～正午	射水市作道 908番地 射水市作道コミュニティセンター
5月21日（月） から12月28日 （金）まで（日 曜日及び土曜日 並びに国民の祝 日に関する法律 （昭和23年法律 第178号）に規 定する休日を除 く。）	午前9：00～午後4：00	富山市新庄町39番地の6 富山県計量検定所

4 特定計量器の所在の場所において実施する定期検査

対象となる特定計量器が特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項各号に該当する場合は、平成30年5月21日（月）から同年12月28日（金）までの間において別に定める期日に実施する。

富山県告示第219号

土地改良区の定款変更の認可について

城端土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する第30条第2項の規定により、平成30年4月5日認可した。

平成30年4月18日

富山県告示第220号

指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求め
るための届出について

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により漁船
損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求め
るための届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示する。

なお、漁船損害等補償法施行令第5条第2項に規定する指定漁船調書は、富山県
農林水産部水産漁港課及び富山市四方港町87番地、とやま市漁業協同組合において
平成30年4月18日から平成30年5月2日まで縦覧に供する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

発起人の氏名及び住所	加入区	その他
高島 高志 富山市水橋辻ヶ堂 199番地 網谷 一吉 富山市岩瀬天神町41番地22 堀 敏和 富山市四方一番町2033番地	富山加入区 富山市（平成17年3月31 日における富山市及び婦 負郡婦中町の区域に限る。） 及び射水市本江の区域	とやま市漁業協同組 合に対し、漁船損害 等補償法第113条第 1項の申出をする。

公 告

平成30年度危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、次のとおり危険物の
取扱作業の保安に関する講習を実施する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 講習区分及び講習の対象となる危険物取扱者

講習区分	講習の対象となる危険物取扱者
第1	給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第2	石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設（第1に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者
第3	第1及び第2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者

2 講習日時及び場所

講習日時		講習区分	講習会場
平成30年7月3日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第1	高岡市広小路5番10号 高岡市消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成30年7月4日(水)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成30年7月5日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	南砺市天池99番地 南砺消防署
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成30年7月10日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	射水市橋下条1522番地 射水市消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成30年7月11日(水)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	黒部市植木761番地1 新川地域消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成30年7月12日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	

平成30年7月23日(月)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	富山市友杉1682番地 富山産業展示館
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成30年7月24日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成30年7月30日(月)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第2	富山市婦中町笹倉128番地 婦中消防署
平成30年7月31日(火)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第2	同上
平成30年11月1日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	魚津市本江3197番地1 富山県東部消防組合消防 本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成30年11月2日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成30年11月7日(水)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	高岡市広小路5番10号 高岡市消防本部
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成30年11月8日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成30年11月9日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	砺波市栄町717番地 砺波まなび交流館
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	

平成30年11月14日(水)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	富山市南中田368番地 富山県総合運動公園 陸上競技場
平成30年11月15日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第1	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成30年11月16日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成31年1月31日(木)	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	高岡市広小路5番10号 高岡市消防本部
平成31年2月1日(金)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	
平成31年2月6日(水)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	富山市南中田368番地 富山県総合運動公園 陸上競技場
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第3	
平成31年2月7日(木)	午前9時30分から 午後0時30分まで	第3	同上
	午後1時30分から 午後4時30分まで	第1	

3 受講手続

受講申請書を次の表の講習日の区分ごとの受講申請書受付期間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）内に、最寄りの消防局（本部）・消防署又は公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（富山市花園町四丁目5番20号富山県防災センター内）に提出すること。

講習日	受講申請書受付期間
-----	-----------

平成30年7月3日(火)から同月24日(火)までの実施分	平成30年5月22日(火)から同年6月5日(火)までの間
平成30年7月30日(月)から同月31日(火)までの実施分	平成30年6月26日(火)から同年7月2日(月)までの間
平成30年11月1日(木)から同月16日(金)までの実施分	平成30年9月25日(火)から同年10月9日(火)までの間
平成31年1月31日(木)から同年2月7日(木)までの実施分	平成31年1月7日(月)から同月16日(水)までの間

4 その他

詳細については、公益社団法人富山県危険物安全協会連合会（電話076—491—5761）又は富山県総合政策局消防課（電話076—441—4074）に問い合わせること。

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

消防防災ヘリコプター 1式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県総合政策局消防課 富山市新総曲輪1番7号

3 落札者を決定した日

平成30年2月6日

4 落札者の氏名及び住所

三井物産エアロスペース株式会社 東京都港区芝公園二丁目4番1号

5 落札金額

2,287,440,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成29年12月14日

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、射水市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年4月18日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 作業種類
公共測量 数値図化
- 2 作業期間
平成29年7月10日から平成30年3月16日まで
- 3 作業地域
富山県内射水市一円